生活衛生関係営業者の皆様へ　２０２６

生活衛生同業組合加入のご案内

■ 飲食業、理容・美容業、クリーニング業、ホテル旅館業など、暮らしに欠かせない業種は「生活衛生関係営業」と呼ばれています。北海道では、この分野を支える11の同業組合が活動しています。

■ 生活衛生関係営業は、比較的小さな資本からでも始められる事業が多く、家族経営や地域密着型の小規模企業が中心です。

■ 開業後には同業組合に加入することで、生活衛生営業指導センターや日本政策金融公庫などから経営のサポートを受けられるメリットがあります。安心して事業を続けるために、ぜひ組合加入をご検討ください。あなたにぴったりの組合が、きっと見つかります。

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

札幌市 大通公園